

1 はじめに

国の「G I G Aスクール構想」に基づき特別支援学校（小・中学部）に在籍する児童・生徒1人につき1台配備される端末（以下「特支G I G Aスクール端末」）の利用に当たっては、このルールを守り、先生の指示によく従ってください。

※このルールにつきましては東京都から出ております、特支G I G Aスクール端末運用ルール第2版に基づき北特別学校用のルールとして策定しております。

2 配備される端末等について

配備される端末等は以下のとおりです。

25G I、26G I 端末

- (1) タブレット端末 iPad 第10世代 Wi-Fi モデル 64GB (Apple 社製 MPQT3J/A)
- (2) タブレット端末 iPad 付属充電ケーブル+充電コード
- (3) キーボード (ロジクール社製 IK1061BB)

※下記は希望者のみ貸与しております。

- (4) ペン (Apple Pencil(USB-C))
- (5) 分配アダプタ (Type-C オーディオ変換アダプタ (ケーブルタイプ))

3 利用環境について

- (1) 特支G I G Aスクール端末には、予め様々な設定を施しており、その設定はインターネット経由で適用される仕組みになっています。端末を利用する際にはインターネットに接続してください。
- (2) 特支G I G Aスクール端末は、学校の無線LAN環境で利用することができます。
- (3) 家庭に無線LAN環境がある場合は、家庭に持ち帰って利用することも可能です。
- (4) フィルタリングの設定は、使用するネットワークに依存します。
- (5) 持ち帰る際の注意点については、学校の先生の指示に従ってください。
- (6) OSのアップデートにつきましては指示があった際に実行してください。またポータルアプリを起動することで端末の更新が行われるため、10日間で1回は起動させて更新作業を行ってください。

4 利用上の注意点について

- (1) 特支G I G Aスクール端末は、東京都から児童・生徒の皆さんに貸与している東京都の財産です。中学部卒業時や都立学校以外への転出時には返却が必要です。
 - (2) 卒業や転出の際に返却された端末等は、他の児童・生徒が利用します。次に利用する児童・生徒が気持ちよく利用できるよう、綺麗に利用してください。
 - (3) 特支G I G Aスクール端末は、初回セットアップ時に利用した児童・生徒用アカウントが、その端末の利用者としてシステムに自動登録されます。
 - (4) 特支G I G Aスクール端末のアプリの追加・削除・設定変更等は絶対に行わないでください。御不明な点は、学校にご相談ください。
 - (5) 児童・生徒間で端末の貸し借りはしないでください。
 - (6) 特支G I G Aスクール端末を紛失したり、破損したりしないよう、十分注意してください。
- 万が一、紛失や破損があったら、速やかに学校の先生に申し出てください。対応は以下の①～③になります。

【破損や故障等の対応について】

- ① 故意・過失の場合は、修理費は保護者負担になります。(1回の修理費は6万円以内)
- ② 自然故障は、リース会社が負担します。
- ③ ①と②以外の発作的・衝動的な行動による破損や故障については、窓ガラスの破損と同様に、学校が公費で修理費を支払います。

※上記の判定は、リース会社により行われます。また、破損や故障等の対象になる補償制度があります。御加入の保険を御確認ください。

- (7) 端末等に添付されているシールは故意に剥がさないでください。
- (8) 特支G I G Aスクール端末を利用する際には、十分に充電しておきましょう。御家庭に持ち帰る場合は御家庭での充電をよろしくお願ひします。
- (9) コンピュータウイルス等有害なプログラムを利用又は提供してはいけません。
- (10) 特支G I G Aスクール端末では、学習に無関係なソフトウェアやW e bサイトを利用しないでください。
- (11) 情報の発信に際しては、法令、その他公序良俗に反しないよう内容を十分吟味してください。
- (12) 誹謗中傷に当たる行為を行ってはいけません。
- (13) 閲覧及びダウンロードした情報の著作権保護に注意してください。
- (14) 教育庁で特支G I G Aスクール端末の利用ログを取得しており、必要に応じてログを利用した調査を実施することがあります。
- (15) その他、学校が禁止する行為を行ってはいけません。
- (16) その他、法令に違反する、又は違反するおそれのある行為を行ってはいけません。
- (17) その他、教育庁が不適切と判断する行為を行ってはいけません。

5 操作方法について

具体的な操作方法等については、本校ホームページに掲載されているマニュアルをご覧ください。

『iPad 操作マニュアル(教員、児童生徒共通編)』

6 利用に関する問合せについて

特支G I G Aスクール端末の利用について分からないことがある場合は、学校にお問い合わせください。また、特支G I G Aスクール端末である iPad の一般的な操作方法や技術的な内容については、以下の連絡先に問い合わせることができます。ただし、端末の故障等、操作方法以外の問合せはできませんので注意してください。端末の故障等については、学校に御連絡してください。また、特支G I G Aスクール端末である iPad 以外の Apple 製品やサービスの問合せはできませんので注意してください。

【Apple エンドユーザサポート】

受付電話番号 0120-99-6477

PIN 番号 3201

※都立学校専用の番号です。問合せ受付時にこちらの番号が求められます。

サポート受付時間

※日本語/英語により受付時間等が異なるため注意してください。

[日本語での問合せ]

月曜日～土曜日(土曜部のみ祝日の場合は除く)午前9時～午後6時

[英語での問い合わせ]

365日年中無休24時間対応

7 ID・パスワード・パスコードの管理について

- (1) 特支GIGAスクール端末へのログインはパスコードを利用します。(学校であらかじめ設定してありますので変更をしないでください)パスコードが他人に知られることがないように、管理してください。(パスコードについては端末配布時にお知らせします)
- (2) 特支GIGAスクール端末で設定されているID・パスワード・パスコードは学校で厳重に管理しています。
- (3) パスコードが漏えいした可能性がある場合は、すぐに、学校にご連絡ください。

8 利用の制限及び停止について

教育庁及び学校は、ユーザが利用ルールに違反した場合又は不適切な利用が認められる場合、ユーザの利用を制限又は停止することがあります。

9 その他

特支GIGAスクール端末の不具合や不正利用等を覚知したときは、速やかに学校の先生に報告してください。

10 問い合わせ窓口について

- (1) サービスの利用に当たり不明な点について、学校にお問い合わせいただけます。お問い合わせいただいた内容は、ICTリーダーまたは、デジタルサポーターが対応させていただきます。
- ※お問い合わせ内容によっては、お時間を頂戴する場合がございます。あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ電話番号】

電話番号 03-3906-2321

担当者 ICTリーダー 高等部 大森 大資
デジタルサポーター 仁藤 滝一

【変更履歴】

令和3年6月1日 初版

令和7年4月1日 第2版

令和8年4月8日 第3版